

# トータル医療プラン

保険期間：2026年9月1日午後4時～2027年9月1日午後4時

基本 団体総合生活補償保険(MS&AD型)・傷害補償(MS&AD型)特約、天災危険補償特約、疾病補償特約、  
 疾病手術保険金等支払倍率変更特約、傷害入院保険金の7日間2倍支払特約、先進医療費用保険金補償特約  
 オプション 団体総合生活補償保険(MS&AD型)・三大疾病診断保険金補償(待機期間不設定型)特約、介護一時金支払特約(本人介護)、親介護一時金支払特約、日常生活賠償特約、住宅内生活用動産補償特約

## ポイント

保険料

**36.25%割引** ※

が適用されています。  
 団体のスケールメリットによりお得です！

※団体割引15%、損害率による割引25%

前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

補償内容

- 地震や噴火、地震・噴火による津波によって被ったケガも補償します。
- 1回の入院で**最高180日まで**補償され、長期入院の場合にも対応できます。
- 入院・手術だけでなく、**ケガの通院補償**もあります。

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社

※4ページ掲載の二次元コードよりパンフレット別冊もあわせてご覧ください。

1年更新

自動継続

掛 捨

## 補償内容

基本(病気・ケガ)コース	ケガのみコース	病 気	疾病入院保険金	保険期間中に発病した病気のために入院した場合、入院した日からその日を含めて1,095日以内の入院で、最高180日まで補償。(日帰り入院も対象です。)
			疾病手術保険金・放射線治療保険金	保険期間中に発病した病気の治療のために受けた手術・放射線治療、または疾病入院保険金が支払われる場合で、疾病入院保険金の支払対象期間(1,095日)中に受けた手術・放射線治療を補償。
		病 気	先進医療費用保険金	ケガまたは病気の治療のため、保険期間中に日本国内において先進医療に伴う費用を負担された費用(技術料)を補償。先進医療を受けるための交通費・宿泊費(1泊につき1万円限度)も補償。
	ケガ	ケガ	傷害入院保険金	保険期間中の事故によるケガのため入院した場合、事故の発生日からその日を含めて1,095日以内の入院で、最高180日まで補償。(最初の7日間は傷害入院保険金の2倍)
傷害手術保険金			保険期間中の事故によるケガの治療のために傷害入院保険金の支払対象期間(1,095日)中に受けた手術を補償。	
傷害通院保険金			保険期間中の事故によるケガのために通院した場合、事故の発生日からその日を含めて180日以内の通院で、最高90日まで補償。	
			傷害死亡・後遺障害保険金	保険期間中の事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合や後遺障害(※)が発生した場合の補償。(※)後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%

\*天災危険補償特約をセットしておりますので、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガのときも補償します。

\*海外での病気・ケガも補償対象です。

## 保険金額

コース名		基本(病気・ケガ)コース			ケガのみコース			継続専用 基本(病気・ケガ)コース	
セット名		SP	T3	T4	K1	K2	K3	T1	T2
病気の補償	疾病入院保険金日額	10,000円	5,000円	3,000円	/			5,000円	5,000円
	疾病手術保険金	① 50,000円 ② 200,000円	① 25,000円 ② 100,000円	① 15,000円 ② 60,000円				① 25,000円	① 25,000円
病気・ケガ	先進医療費用保険金額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	/			1,000万円	1,000万円
ケガの補償	傷害入院保険金日額	10,000円	5,000円	3,000円	10,000円	5,000円	3,000円	10,000円	7,000円
	(最初の7日間のお支払額)	(20,000円)	(10,000円)	(6,000円)	(20,000円)	(10,000円)	(6,000円)	(20,000円)	(14,000円)
	傷害手術保険金	① 50,000円 ② 100,000円	① 25,000円 ② 50,000円	① 15,000円 ② 30,000円	① 50,000円 ② 100,000円	① 25,000円 ② 50,000円	① 15,000円 ② 30,000円	① 50,000円 ② 100,000円	① 35,000円 ② 70,000円
	傷害通院保険金日額	5,000円	3,000円	2,000円	5,000円	3,000円	2,000円	5,000円	4,000円
	傷害死亡・後遺障害保険金額	700万円	400万円	250万円	700万円	400万円	250万円	700万円	550万円

\*病気の治療のために放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金(疾病入院保険金日額の10倍)をお支払いします。詳細は別冊2ページをご覧ください。\*上記表の①は「入院中以外に受けた手術の場合」、②は「入院中に受けた手術の場合」の保険金の額です。

先進医療費用保険金補償特約のご加入にあたっては、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。ご質問・ご要望等は代理店・取扱者までご連絡ください。

## 月払保険料

### ■基本(病気・ケガ)コース

セット名	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才
SP	3,100円	3,410円	3,730円	3,770円	3,780円	4,110円	4,680円	5,600円	7,080円	9,620円
T3	1,730円	1,890円	2,050円	2,070円	2,080円	2,240円	2,520円	2,980円	3,720円	5,000円
T4	1,100円	1,200円	1,290円	1,310円	1,310円	1,410円	1,580円	1,850円	2,300円	3,060円
継続専用	T1	2,790円	2,950円	3,110円	3,130円	3,140円	3,300円	3,580円	4,040円	4,780円
	T2	2,230円	2,390円	2,550円	2,570円	2,580円	2,740円	3,020円	3,480円	4,220円

病気補償は、年齢層別の保険料体系のため、それぞれの年齢に応じた保険料をご案内しています。年齢は、被保険者の方の2026年9月1日時点の満年齢となります。また翌年度以降継続される場合、保険料は継続時の満年齢により決まります。

### ■ケガのみコース

セット名	K1	K2	K3
年齢にかかわらず一律	2,440円	1,380円	870円

## オプション

病気の補償	保険金額	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才
三大疾病診断保険金	50万円	30円	80円	150円	230円	350円	520円	640円	1,010円	1,950円	2,600円

被保険者が三大疾病(がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中)に罹患、発病し、所定の要件(保険期間中にがんと診断確定された場合、または急性心筋梗塞もしくは脳卒中により入院された場合)に保険金をお支払いします。

※基本(病気・ケガ)コースにご加入の方のみセットできます。

※年齢は、被保険者の方の2026年9月1日時点の満年齢となります。また翌年度以降継続される場合、保険料は継続時の満年齢により決まります。

本人介護	保険金額	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才
介護一時金支払特約(本人介護) (フランチャイズ期間:30日)	介護一時金額 100万円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	20円	60円	120円	280円

介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

被保険者が要介護状態(要介護3以上の状態)となり、30日を超えて継続した場合に、介護一時金全額をお支払いします。

※年齢は、被保険者の方の2026年9月1日時点の満年齢となります。また翌年度以降継続される場合、保険料は継続時の満年齢により決まります。

親介護	保険金額	20~24才	25~29才	30~34才	35~39才	40~44才	45~49才	50~54才	55~59才	60~64才	65~69才
親介護一時金支払特約(親介護) (フランチャイズ期間:30日)	親介護一時金額 100万円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	20円	60円	120円	280円
		70~74才	75~79才	80~84才	85~89才						
		620円	1,340円	3,430円	7,390円						

介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

特約被保険者が要介護状態(要介護3以上の状態)となり、30日を超えて継続した場合に、親介護一時金全額をお支払いします。

・特約被保険者:被保険者本人の親(姻族を含みます。)2名を限度とします。

・特約被保険者の年齢制限:満20才~満89才

※年齢は、特約被保険者の方の2026年9月1日時点の満年齢となります。また翌年度以降継続される場合、保険料は継続時の満年齢により決まります。

賠償責任	保険金額	年齢にかかわらず一律
日常生活賠償保険金	1億円	90円

被保険者が偶然な事故により、他人の生命または身体を害したり、他人のモノを壊す等して、法律上の賠償責任を負われた場合にお支払いします。

楽器補償	保険金額	年齢にかかわらず一律
住宅内生活用動産保険金	200万円 免責金額:3,000円	930円

日本国内の偶然な事故(盗難・損壊・火災など)により、損害が発生した場合、お支払いの対象となります。楽器以外にも住宅内に所在する生活用動産が対象となります。ただし、楽器の弦(ピアノ線を含みます。)の切断・打楽器の打皮の破損・楽器の音色または音質の変化による損害やパンフレット別冊に記載の補償対象外となる主な「生活用動産」等は対象外となります。

## 加入資格

### 【申込人および被保険者(補償の対象者)の範囲】

ヤマハ音楽教育システム講師共済会会員の講師の方に限ります。

### 【年齢】

満20才から69才まで。2026年9月1日時点の満年齢によります。